

令和4年度 非常勤心理判定員 募集要項

職 務 内 容	・臨床心理学的判定業務(所内相談, 巡回相談)に関する業務 ・判定結果に基づく, 児童, 保護者等への助言指導に関する業務 ・療育手帳及び特別児童扶養手当認定診断に係る障害程度判定に関する業務 ・その他所属長が指示する業務
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 大学(心理学専攻)を卒業した者(令和4年3月卒業見込みの者を含む。) なお, 以下に該当する方は, 応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※土曜日, 日曜日, 祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後4時00分まで又は午前9時30分から午後5時00分まで (正午から午後1時まで休憩時間, 勤務時間6時間30分) ※ 所定勤務時間を超える勤務 有(業務都合により, 勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。) 4 休暇 年次有給休暇, 特別休暇(有給・無給)
勤 務 地	鹿屋市打馬2丁目16番6号 鹿児島県大隅児童相談所
任 用 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 採用後, 原則として1月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月7日(毎月末日締切翌月支払)
報 酬 等	1 基本となる報酬 日額: 6,420円～7,020円(学歴, 職務経験を考慮の上決定) (上記の報酬額には, 給料の調整額に相当する報酬を含みます。) 2 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険, 社会保険 災害補償制度の適用あり。
住 宅	無

応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和４年３月２日（水）午後５時15分まで。） ※ 郵送の場合は，令和４年３月２日（水）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられない場合がありますので，あらかじめ御了承ください。
その他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関するものにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒893－0011
鹿屋市打馬２丁目16番６号
鹿児島県大隅児童相談所
担当 堂園
TEL 0994－43－7011